

議案第49号

天理駅前広場及び天理市自転車等駐車場の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理駅前広場及び天理市自転車等駐車場について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

(1) 天理駅前広場

名称 天理駅前広場

位置 天理市川原城町803番地

(2) 天理市自転車等駐車場

名称 天理駅前北地下自転車等駐車場

天理駅前南地下自転車等駐車場

位置 天理市川原城町803番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 東洋テック株式会社 TEAM TENRI

代表者名 共同事業体代表者

東洋テック株式会社

代表取締役社長 池田博之

主たる事務所の所在地 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで